

地域医療連携センターニュース

公立阿伎留医療センターは、医の心を重んじ、患者の生命と健康と生活の質を考える良質の医療を実践し、地域医療の最適化に努力します。

発行 地域医療連携センター

電話 042-558-0321(代表)

FAX 042-550-5190(直通)

新年明けましておめでとうございます。

新春を迎えてのご挨拶

～地域医療連携と多職種連携の推進を目指します～

阿伎留病院企業団企業長

公立阿伎留医療センター院長

荒川 泰行

皆様方に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

新年が皆様方にとりまして輝ける素晴らしい一年でありますようにご祈念致しております。

昨年中は、西多摩医療圏、特に秋川流域の医療・介護・福祉施設の関係の皆様方には、公立阿伎留医療センターの地域医療連携の推進にいろいろとご支援・ご協力を賜り心から厚く御礼を申し上げます。本年も、地域の医療・介護・福祉の地域医療連携と多職種連携の構築に向けてなお一層頑張る所存でありますので、引き続きご指導・ご鞭撻を宜しくお願い致します。

公立阿伎留医療センターは、日本医療機能評価機構より良い医療を提供する適正な病院であることの証となる 3rdG: Ver. 1.1 (主たる機能・一般病院 2、副機能: 緩和ケア病院) の更新認定を平成 27 年に受けておりますので、一般急性期医療を核として、「回復期リハビリテーション」、「地域包括ケア病棟」、「緩和ケア病棟」等を併設して、地域医療の中核病院としての役割を果たしますとともに、利用者から信頼され選ばれる病院を目指して邁進致します。

地域住民の日常生活において、医療はライフラインの重要な一部でありますので、病院は地域との関わりをなくしては存在しません。病院を取り巻く環境と背景が時代とともに変わり、秋川流域の医療需要も大きく様変わりをしてきていますが、医療の標準化と透明性を実践し、患者さん中心の医療の質向上と医療資源の有効活用をより一層深化・発展させることによって、地域と時代のニーズにこたえて公立病院自らも脱皮して地域医療の最適化のために新しい役割を果たして参る所存であります。

地域医療連携センターの業務拡充と「地域包括ケア病棟」の開設

昨年 4 月からそれまでの「地域医療連携室」を「地域医療連携センター」へと名称を発展的に改称して、地域医療の前方連携と後方連携の一連の業務のなかに加えて、「患者入院・退院支援相談業務 (PFM)」の機能を包括させて、新入院患者の受け入れと退院の支援相談業務の拡充を図りました。また、7 月からは急性期医療のスリム化と地域医療の最適化に向けて、「地域包括ケア病棟」を設置して、下記に示しますような患者さんを受け入れて、「時々入院、ほぼ在宅」のコンセプトで「使い勝手のよい病床」として稼働させております。

特に、高齢者が入院して数日病床に伏しますと廃用症候群が著明となり、立てなくなる、また認知機

能がやや低下している患者は入院とともに急激に認知症状が全面に出てくる、等はよく経験されることです。したがって、高齢者の入院患者がことのほか多い当該圏域にあって、入院期間が最長 60 日という制約がありますが、地域包括ケア病棟の運用評価では、早期在宅復帰を目指して、①寝たきりにならない、②認知症が進んでいない、③褥瘡を作らない、④感染症予防、⑤栄養サポート、などが重要な要因になりますので、チーム医療で取り組む特別の配慮が必要であると考えております。

- 1 高度急性期や急性期病院からの急性期後の患者さんで、症状が改善、安定しているが、自宅や施設への復帰には、もう少し経過観察が必要な方の受け入れ。
- 2 急性期治療を終えた患者さんの継続的治療や在宅復帰支援に向けて、リハビリが必要な方。
(ポストアキュート)ただし、集中的なリハビリが必要な患者さんは、回復期リハビリテーション病棟への入院となります。(発症日等の諸条件があります。)
- 3 在宅や介護施設から急性増悪で、入院が必要になった患者さんの受け入れ。
- 4 自宅や施設での看病が一時的に難しくなった方(レスパイト入院)
- 5 その他地域包括ケア病棟で受け入れ可能な患者さん。

地域包括ケア時代を迎えて

わが国では、人口の少子・高齢化が他に類を見ない超スピードで年々進んでおりますが、社会保障・税の一体改革における「2025 年モデル」の実現に向けて医療・介護のサービス体制の抜本的見直しが実施されることになりました。これにより、平成 26 年 6 月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整理に関する法律」が成立し、「地域医療構想」に基づいて、市町村では地域の将来の姿を踏まえた地域包括ケアシステム(医療、介護、介護予防等の支援を包括的に確保する体制)の構築が進められることになりました。

今や、忍び寄る高齢者社会の「2025 年モデル」を乗り切るための医療と介護の社会保障制度改革において、この「地域包括ケア」のキーワードを軸に両者の切れ目のない連携推進が重要となると認識しておりますが、医療は「治癒の医療(Cure)」から「治癒・支援の医療(Care)」へと医療・介護の提供体制が大きく転換することになります。したがって、当該医療圏の総力をあげて「病院・病床機能分化・連携推進」、「地域包括ケアシステムの促進」、「入院医療から在宅医療への流れの強化」、「チーム医療の推進」などの課題に真摯に取り組む必要があると考えております。

私どもも、このような視点から、これまでの「病院完結型」から、地域全体で患者を診る「地域完結型」の医療提供体制構築に重きを置いて、「介護のない医療はなし。医療のない介護もなし。」を信条として、圏域の諸施設の皆様方とともに医療・介護連携をなお一層推進して“地域の健康を支える社会的処方箋”を描いていくために最大限の努力をする所存であります。

以上、新年のご挨拶かたがた、ひとこと御挨拶を申し上げますが、今後とも引き続きご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

平成 28 年度医療・介護・福祉施設との情報交換会について（ご報告）

地域医療連携センターでは、秋川流域の医療・介護・福祉施設の皆様との連携と推進を目的に、情報交換会を企画し、本年度は平成 28 年 12 月 7 日（水）18 時 30 分より、あきる野ルピア 3 階ホールにて、開催いたしました。

まず、センター長より、開会の辞と共に、本年 7 月に開設した「地域包括ケア病棟」のご紹介をはじめ、『医療処置（全身機能低下・吸引など）を必要とする患者の在宅復帰への支援』をテーマに、当院の言語聴覚士、MSW、看護師、またニチイケアセンターの三井田恵子様にご協力いただき、症例発表を行いました。その後「患者が安心して在宅生活を継続できるように、より良い連携を考える」を題材として、グループワークを行い、各グループより、3分程度で発表を行いました。

最後に、あきる野市医師会会長の小机敏昭先生より、ご講評をいただきました。多職種の皆様から、様々な貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。



開会の辞（センター長）



院長挨拶



症例発表



小机先生（ご講評）



グループワーク



開会の辞（副院長）

健康出前講座について（ご報告）



平成28年10月26日（水）
「がん検診を受けましょう」
牛沼会館（あきる野市）
院長 荒川 泰行



平成28年10月28日（金）
「元気に長生きするための栄養管理」
油平クラブハウス（あきる野市）
救急科部長 雅楽川 聡



平成28年11月17日（木）
「口腔ケアについて～歯周病、
口腔がんを含めて～」
日の出町役場
歯科口腔外科長 荻野 靖人

眼科外来診療体制の変更について

平成29年1月4日（水）より、**水曜日の眼科外来は休診**となります。

地域の先生方からの紹介患者さんにつきましては、**月曜日・火曜日・金曜日の午後2時に地域医療連携専用枠**を設けておりますので、こちらをご利用ください。

ご不便とご迷惑をおかけして、申し訳ございませんが、よろしくお願い申し上げます。

歯科口腔外科からのお知らせ

インフルエンザの季節になってまいりましたが、**各種予防接種を受けてから1ヶ月間は、抜歯等の手術は受けられません**。ただし、緊急性の高い場合は、医師の判断により、実施いたします。ご不明点がございましたら、歯科口腔外科外来までお問い合わせください。

☎ 042-（558）-0321（代表） 内線 2263・2273

常勤医師の退職について

（平成28年12月31日付）

岡田 真明（リハビリテーション科部長）、尾川 晃子（リハビリテーション科医長）

※回復期リハビリテーション病棟のご相談は現行通り、地域医療連携センターまで、お願いいたします。

（担当 MSW 坂原 麻美子）

※地域医療連携センターニュースの内容についてのお問い合わせは、菟島・神田までお願い申し上げます。

（電話 042-558-0601 直通）本年も、地域の先生方をはじめ、施設の職員の皆様方におかれましても、地域医療連携センター職員一同よろしくお願い申し上げます。